

福島第一原子力発電所から海洋に放出された汚染水についての米軍の追跡調査に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十三年五月三十一日

熊谷 大

参議院議長 西岡武夫殿

福島第一原子力発電所から海洋に放出された汚染水についての米軍の追跡調査に関する質問主

意書

アメリカ軍が平成二十三年四月二十九日、東北地方の沖合にGPS機能のついた調査用のブイを投下し、同年四月初めに福島第一原子力発電所から海洋に放出された放射性物質汚染水がどのように移動するのかについての調査を開始し、計測したデータを日本政府にも提供するとこの報道がなされた。

そこで以下のとおり質問する。

- 一 アメリカ軍による調査はすでに終了したのか。どのくらいの期間にわたり行われたのか。政府の把握しているところを示されたい。
 - 二 日本政府に対してデータの提供があったのか。あったとすれば、いつか。
 - 三 日本政府に対して提供されたデータを開示・公表すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。
- 右質問する。

